



平成 26 年 3 月 17 日

各 位

会社名 株式会社神戸製鋼所  
代表者名 代表取締役社長 川崎 博也  
(コード番号 5406 東証・名証)  
問合せ先 秘書広報部長 安田 幸展  
(TEL 03-5739-6010)

### 第三者割当増資における発行新株式数の確定に関するお知らせ

平成 26 年 2 月 4 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）並びに当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしましたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

(1) 発行新株式数	57,750,000 株 (発行予定株式数 57,750,000 株)
(2) 払込金額の総額	7,639,170,000 円 (1 株につき 132.28 円)
(3) 増加する資本金の額	3,819,585,000 円 (1 株につき 66.14 円)
(4) 増加する資本準備金の額	3,819,585,000 円 (1 株につき 66.14 円)
(5) 申込期間（申込期日）	平成 26 年 3 月 18 日(火)
(6) 払込期日	平成 26 年 3 月 19 日(水)

#### <ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は平成 26 年 2 月 4 日開催の取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式の処分（一般募集）並びに当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当増資の内容等については平成 26 年 2 月 4 日に公表いたしました「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」及び平成 26 年 2 月 19 日に公表いたしました「発行価格、処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意: この記者発表文は、株式会社神戸製鋼所（以下「当社」という。）の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

## 2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,585,892,100株	(平成26年3月17日現在)
第三者割当による新株式発行に伴う増加株式数	57,750,000株	
第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数	3,643,642,100株	

## 3. 今回の調達資金の用途

今回の第三者割当増資による手取概算額7,606,170,000円については、当該第三者割当増資と同日付で決議された国内一般募集及び海外募集による手取概算額75,498,930,000円と合わせ、手取概算額合計83,105,100,000円について、平成28年度末までに、132億円を鉄鋼事業及びアルミ・銅事業における自動車分野での設備投資資金及び投資資金に、残額を「鉄鋼事業の収益力強化」と「鋼材事業の構造改革」に係る設備投資資金に充当する予定です。

なお、当社グループの設備投資の主要な計画につきましては、平成26年2月4日に公表いたしました「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以上

ご注意: この記者発表文は、株式会社神戸製鋼所（以下「当社」という。）の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。